

部課室名	農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	農地整備課 杉本 修一郎 (安國 庫生)	内線	4003 (4016)
------	-------	---------------------	----------------------------	----	----------------

事業種目	農業用排水路	事業名	事業区間	総事業費	
		基盤整備促進事業 (一般型)	新定川北地区	110 百万円	
所在地				着工予定 年	完成予定 年
加東郡東条町新定				13	15
事業の目的			事業内容		
<p>用水路をパイプライン化することによって、農産物の品質向上、維持管理費の節減が図られ、農道を整備することにより、農村社会生活の環境改善を図り、持続的農業の推進に寄与する。 東条町に対し、補助していく。</p>			<p>農業用排水路工 L = 5,181 m 事業主体：東条町</p>		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性		<p>10a当たりの年効果額50千円/10a、営農時間については19hr/10aである。県営ほ場整備事業完了後25年経過しており、老朽化が進み営農に支障をきたしている。 用水路をパイプラインで整備することにより、きめの細かい水管理が可能となり、山の芋等の品質向上につながるとともに、維持管理費の節減等生産コストの低減が図れる。 農道を整備することにより、暮らしに密着した集落道的な要素もあることから、農村社会生活の環境改善が図れる。</p>			
(2)有効性・効率性		<p>投資効率1.06、所得償還率35.7%、所得指数6.7(基準指数6.0)であり、事業としての効果は十分期待でき、農業用水路の改善による生産性の向上が図られ農家負担の償還についても可能である。 同意率 100%(50/50)</p>			
(3)環境適合性		<p>既設用水路は、部分的に用排兼用水路として必要であり残す。 廃止箇所については、花壇等にして、景観に配慮する計画である。 舗装工事に当たっては、再生合材を利用し、資源の有効利用を図る。</p>			
(4)優先性					
評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。		